

令和7年12月12日

指定管理者の指定について（練馬区立練馬文化センター）
指定管理者の指定について（練馬区立大泉学園ホール）
指定管理者の指定について（練馬区立美術館）
指定管理者の指定について（練馬区立石神井公園ふるさと文化館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立練馬文化センター、練馬区立大泉学園ホール、練馬区立美術館および練馬区立石神井公園ふるさと文化館の指定管理者をつきのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号
公益財団法人 練馬区文化振興協会
理事長 大谷康子

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

練馬区立美術館および練馬区立貫井図書館の再整備に係る工事の着工時期について、建設市場の動向を注視しながら、適切に判断することとしたため、当初予定していた工期の変更に柔軟に対応できるよう、指定の期間は3年間とする。

4 選定の経過

令和7年4月17日 第1回指定管理者選定小委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

5月21日 令和7年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)

		(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
		(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
7月18日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)	
7月29日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)	
8月21日	申請書類受付(経営状況に関する部分)	
8月24日	経営診断委託	
9月5日	練馬区立美術館および練馬区立貫井図書館の再整備について、令和8年度の着工見送りを表明	
9月19日	第3回指定管理者選定小委員会(書面開催) (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の再報告)	
9月26日	令和7年度第2回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)	
	(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)	
10月1日	第4回指定管理者選定小委員会(書面開催) (企画提案書作成要項(改定版)の審議)	
	企画提案書作成要項(改定版)配付(団体を特定して実施)	
10月10日	申請書類受付(事業計画に関する部分)	
10月16日	第5回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)	
10月27日	令和7年度第3回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)	
12月12日	令和7年度第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)	

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、練馬区立練馬文化センター（以下「文化センター」という。）、練馬区立大泉学園ホール（以下「大泉学園ホール」という。）、練馬区立美術館（以下「美術館」という。）および練馬区立石神井公園ふるさと文化館（以下「ふるさと文化館」という。）（以下これらを「4施設」という。）の一体的な管理運営により、各施設が連携したより一層魅力的な文化芸術事業の展開が期待できること、各施設の特性に応じた専門性を発揮した様々な取組を提案していること等の理由により、公益財団法人練馬区文化振興協会が4施設を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

借入金のない事業経営を行っていること、また、自己資本比率および経常収支比率から経営の安定性はやや優れている評価結果であり、安定した事業活動が可能である。

当該施設の運営実績

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会の構成は適正であり、定期的に開催されている。

業務内容や接遇、専門性に応じて外部機関が開催する研修へ派遣するなど、職員の能力の向上に努めている。

利用者アンケート等による意見・要望に細やかに対応し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。

文化センターにおいては、コンサートをはじめ能楽や演劇等、多岐にわたるジャンルの公演を幅広い客層に向けて提供し、また、美術館やふるさと文化館においては、魅力的な展覧会を行った。入館者数は概ねコロナ禍前の水準に回復するとともに、どの施設でも指定期間を通じて90パーセントを超える高い利用者満足度を維持する等、良好な実績を挙げており、評価できる。

【4施設共通の提案審査】

総合調整・共通事項（4施設一括指定管理に関わる運営の基本的な考え方）

4施設を一括して管理運営し、区の文化芸術施策の一翼を担うという共通の方向性を持って施設間の連携を更に推進し、区ゆかりの著名人を活用した

公演や展覧会など、「練馬ならでは」の文化芸術事業を計画的に展開する提案があり、評価できる。

事務局が4施設全体の運営を視野に入れながら、各施設との調整や支援を行うことで、4施設一括指定管理のメリットを生かした、効率的かつ効果的な人員配置や人材の有効活用に取り組む提案があり、評価できる。

施設間連携の企画立案を目的としたプロジェクトチームを設置し、施設の特性を生かすことで、施設間の回遊につなげる魅力的かつ効果的な取組を展開する提案があり、評価できる。

事務局が施設を横断した財務管理を行うことで、総合的な損益バランスに基づいた安定的かつ効率的な運営を実施する提案がある。また、収益確保に向け、民間団体等の助成金の積極的な活用や、手軽に寄付ができるオンライン寄付プラットフォームの導入についての提案があり、いずれも評価できる。

【文化センター・大泉学園ホールに係る提案審査】

施設運営体制

令和3年度から一括指定管理を受託してきた経験を文化センター・大泉学園ホールの施設維持管理および事業実施において生かす提案がある。また、子どもたちが身近に質の高い音楽体験ができる企画として、スタインウェイのピアノに触れ、演奏する自主事業の提案があり、いずれも評価できる。

利用者からの問合せや施設利用アンケートの内容を施設運営に反映させるため、職員と委託事業者による責任者会議を行うなどの提案があり、評価できる。

文化庁や全国公立文化施設協会等が実施する研修等への積極的な参加など、専門的知識を習得し運営能力の向上に努める提案があり、評価できる。

運営経験を生かした取組

クラシック音楽や伝統文化などの公演事業について、独自の企画や区ゆかりの出演者による事業を展開する提案があり、評価できる。

好評を博している「お届け！ねりぶん音楽便」をはじめ、誰もが気軽に音楽に触れる機会や、子どもが能・狂言に触れる機会を提供する提案があり、評価できる。

美術館やふるさと文化館との連携公演等の具体的な提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検、清掃、巡回警備の実施、日常業務で気付いた事例を記録し活用することでリスクや課題を早期に発見する取組、事件や事故の発生時の連絡・通報体制の構築などの提案があり、区の求める水準を満たしている。

災害対応マニュアルの作成、避難訓練や機器操作訓練のほか各種訓練の実

施等、危機管理に関する継続的な取組の提案があり、区の求める水準を満たしている。

施設で催しを行う利用者に対し、事前打合せの際に避難誘導や災害時対応に関する情報を提供し、必要な人員配置を求めるなど適切な提案があり、施設の維持管理・安全性の確保において区の求める水準を満たしている。

効率的な管理運営

令和7年度の組織・職員体制を引き継ぎ、行政分野で経験を積み、折衝や事務管理能力に優れた人材を館長に配置するほか、新たな取組として公演のトータルサポートを担う職員1～2名をアートコーディネーターに位置付けて、ラインナップの充実や質の向上を図る提案がある等、これまでの経験を生かした効率的かつ効果的に管理運営を行う体制についての提案がある。

また、収益事業の実施等、自主財源の確保に向けた提案がある。

これらの提案から、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

施設特性に応じた評価項目

優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供できるよう、質の高いクラシックコンサートや区ゆかりの能楽師が出演する能楽公演を継続的に開催する提案がある。

身近に文化芸術を楽しむことができる取組として、区内ホールでのコンサートに加えて、新たに区内公園でコンサートを実施する提案がある。

区ゆかりのプロ音楽家からなる練馬区演奏家協会の運営支援を継続し、人材を活用した事業を実施することで「練馬ならでは」の地域性や独自性を区内外に発信する提案がある。

ユニバーサルマナー検定の受験や鑑賞サポートに関する講座等への参加により、来場者により丁寧での的確な対応ができるようスキルの向上を目指す提案がある。

利用者の満足度を高めるため、公演前のプレ講座、公演時のレクチャー・解説等、より深い鑑賞体験のための取組を実施する提案がある。

これらの提案から、文化センターおよび大泉学園ホールの施設特性に応じた運営が期待できると評価した。

地域への貢献

職員の採用に当たっては、欠員が生じた場合は、施設の専門性を確保しながら、区民雇用の促進につながるよう努める提案がある。業務の再委託や物品の調達等については、区内事業者を可能な限り優先する提案がある。

また、児童・生徒への鑑賞機会の提供、地元商店会との協力による来場者サービスについての提案があり、いずれの提案も評価できる。

【美術館に係る提案審査】

施設運営体制

令和3年度から一括指定管理を受託してきた経験を美術館の施設維持管理および事業実施において生かす提案がある。また、広報において、1万人を超えるフォロワー数を持つ（旧Twitter）を活用し、展覧会開催に向けた準備の様子や作品解説等を掲載し、日々の美術館活動を新しい年齢層へ向けて情報発信する提案があり、いずれも評価できる。

事業開催時に行う参加者のアンケートの結果を毎回全職員で共有して課題の発見につなげる提案があり、評価できる。

文化庁や全国美術館会議、日本博物館協会等が実施する研修等への積極的な参加など、必要な専門的知識を習得し運営能力の向上に努める提案があり、評価できる。

運営経験を生かした取組

練馬区民美術展、練馬区美術家協会展等の区の主催事業について、培ってきたノウハウを生かして開催運営に協力する提案がある。また、再整備を見据えた取組として、公募ボランティアと学芸員や美術家との協働によるイベント運営の補助等の試行をもとに、ボランティアがより主体的に活動を行う「アートコミュニケーター」の設立に向けて制度設計を進める提案があり、いずれも評価できる。

美術館の収蔵品とふるさと文化館の収蔵品を相互に活用する等、美術・歴史・地域文化を総合的に理解できるような展覧会を実施する提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検、清掃および巡回警備の実施、日常業務で気付いた事例を記録し活用することでリスクや課題を早期に発見する取組、事件や事故の発生時の連絡・通報体制の構築などの提案がある。また、練馬区立貫井図書館の指定管理者と連絡を密にし、施設の維持管理、来館者の安全対策、危機管理対策等の情報を共有する提案があり、いずれも区の求める水準を満たしている。

災害対応マニュアルの作成、消防訓練や避難訓練等の実施等、危機管理に関する取組の提案があり、区の求める水準を満たしている。

施設管理上の不具合や問題は、発生時に加えて、定期モニタリング時に問題と対応を一覧表にして区に報告を行うほか、一覧表を職員間で共有し、問題発生の予防や迅速な解決に役立てるという提案があり、施設の維持管理・安全性の確保において区の求める水準を満たしている。

効率的な管理運営

令和7年度の組織・職員体制を引き継ぎ、美術の分野の専門知識や人脈が豊かで、外部との交渉力があり、新たな美術館づくりの過程で区と連携して

見識等を生かせる人材を館長に配置するなど、これまでの経験を生かし安定的に管理運営を維持するほか、美術館および貫井図書館の再整備については進捗と区の方針に合わせて柔軟に対応する提案がある。

事業計画および収支計画に基づき収支を管理するとともに、教育普及事業の参加料について、子ども向け事業に参加しやすい金額となるよう、事業内容と経費のバランスを見ながら適切に設定する提案がある。

これらの提案は、いずれも区の求める水準を満たしている。

施設特性に応じた評価項目

「コレクション展（仮）」、「野見山暁治 絵画と文学（仮）」など新収蔵作品等のコレクションを中心とした展覧会を、施設間の連携も見据えた内容で開催する提案がある。また、近隣の商店街や駅周辺を舞台に「アーツ中村橋」と銘打ち、まちなかでの展示を行い、アートを身近に体感する機会を提供するとともに新しい美術館への機運醸成も図る優れた提案がある。

教育普及事業において、小学生を対象とした手や身体を動かし、頭を働かせて作品を制作するワークショップや、中高生を対象とした連続講座の開催など、年齢層に応じた、ターゲットに届く企画を実施する提案がある。

ユニバーサルデザインへの取組として、事業を紹介するチラシに文字情報の読み上げを行うことができる音声コードを取り入れるなど、より多くの人が展覧会や教育普及事業に参加できるようにする提案がある。

利用者の満足度を高めるための取組として、SNSを活用した混雑情報の提供、収蔵作品の解説やワークショップ等の動画配信等を行う提案がある。

また、美術館および貫井図書館の再整備の進捗に応じて、収蔵作品等を活用した展覧会や教育普及事業を他施設で実施し、アートに触れる機会を継続して提供する提案がある。

これらの提案から、美術館の施設特性に応じた運営が期待できると評価した。

地域への貢献

職員の採用に当たっては、欠員が生じた場合は、施設の専門性を確保しながら、区民雇用の促進につながるよう努める提案があり、業務の再委託、物品の調達等について、区内事業者を可能な限り優先する提案がある。

また、地域の商店街や店舗、図書館等の近隣施設との連携をより一層強化し、地域の賑わいを創出する提案があり、いずれも評価できる。

【ふるさと文化館に係る提案審査】

施設運営体制

令和3年度から一括指定管理を受託してきた経験をふるさと文化館の施設維持管理および事業実施において生かす提案がある。また、移築後15年を経過した旧内田家住宅の茅葺屋根の葺き替え方法や費用を検討し、令和10年度

までに区へ提示する提案があり、いずれも評価できる。

SNSの速報性や拡散力といった特長を生かし、展覧会や各種イベントのお知らせをタイムリーに発信するほか、常設展示や館周辺の自然に関する情報等も発信することで、地域や館の魅力を周知するよう努める提案がある。

職員がふるさと文化館サポーター（博物館ボランティア）とともに来館者と直接対話することで得られる生の声や来館者等アンケートによるニーズ把握を行い、利用者の満足度の向上につなげる提案があり、いずれの提案も評価できる。

文化庁や日本博物館協会等が実施する研修会等への積極的な参加のほか、東京9区文化財古民家めぐり実行委員会への参加を継続し、古民家の維持管理や活用についての専門的知識を取得する提案があり、評価できる。

運営経験を生かした取組

館内4か所に設置したカウンターの数値を基に、館全体の回遊性を高めるスタンプラリーなど参加型の事業を実施するとともに、アンケート結果を分析し、館正面の石神井公園利用者から見やすいガラス部分に展覧会の横断幕を掲示できるようにするなど、改善を行う優れた提案があり、評価できる。

練馬区域を描いた美術館所蔵の絵画作品の絵はがきを作成し、企画展「絵はがきで名所めぐり（仮）」に合わせてふるさと文化館のミュージアムショップで販売する提案があり、施設間連携事業として評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検、清掃および巡回警備の実施、日常業務で気付いた事例を記録し活用することでリスクや課題を早期に発見する取組、事件や事故の発生時の連絡・通報体制の構築などの提案があり、区の求める水準を満たしている。

災害対応マニュアルの作成、ふるさと文化館職員だけではなくサポーターや建物総合管理委託事業者と合同での消防訓練や避難訓練の実施等、危機管理に関する継続的な取組の提案があり、区の求める水準を満たしている。

管理上の不具合や問題は、発生時に加えて、定期モニタリング時に問題と対応を一覧表にして区に報告を行うほか、一覧表を職員間で共有し、問題発生の予防や迅速な解決に役立てるという提案があり、施設の維持管理・安全性の確保において区の求める水準を満たしている。

効率的な管理運営

令和7年度の組織・職員体制を引き継ぎ、区の特徴の一つであるアニメ・マンガを展示やイベント等で生かすため、石神井在住の漫画家・村上もとか氏を引き続き非常勤館長に配置するなど、これまでの経験を生かし安定的に管理運営を維持する体制についての提案がある。

また、展示図録等の販売や自動販売機の設置を実施し、財源確保に努める

とともに、コスト面で有利な消耗品を交換頻度と調達コスト面から検討し、調達する提案がある。

これらの提案は、いずれも区の求める水準を満たしている。

施設特性に応じた評価項目

伝統文化を継承する視点を重視しつつ、区民の多様なニーズに応えられる魅力ある展覧会として、令和8年度に特別展「千川上水開削330周年（仮）」や企画展「絵はがきで名所めぐり（仮）」等を予定し、また、令和9年度以降には村上もとか館長の漫画とコラボレーションした特別展を開催する提案がある。

教育普及事業では、幅広い年代の方々が楽しく学べ、事業や知識を深めるふるさと文化講座や気軽に参加できる体験型事業、分室でのオーディオ等収蔵品を活用した事業を実施する提案とともに、区内全小学校の社会科見学に加え、近隣の保育園・幼稚園の見学等の受け入れなど、学校関連事業を積極的に行う提案がある。

映像 文化のまち構想に基づく取組として、分室で令和5年度から行う区ゆかりの漫画家に関する展示内容をまとめた冊子を刊行する具体的な提案がある。

新たに収蔵した資料や未公開資料を、常設展示や企画展等にて積極的に展示するとともに、今後想定される常設展示室の大規模更新に備える優れた提案がある。

ユニバーサルデザインへの取組として、常設展示に二次元コードを設置し、音声ガイドや読みやすい文字の解説文を提供することで、視覚障害者のみならず、高齢者や子どもにも展示を楽しんでもらえるようにする提案がある。

利用者の満足度を高める取組として、交流ライブラリーの蔵書の充実、サポーター・学芸員の能力開発によるレンタルサービスの充実等の提案がある。

これらの提案から、ふるさと文化館の施設特性に応じた運営が期待できると評価した。

(21) 地域への貢献

職員の採用に当たっては、欠員が生じた場合は、施設の専門性を確保しながら、区民雇用の促進につながるよう努める提案があり、業務の再委託、物品の調達等について、区内事業者を可能な限り優先する提案がある。

地域団体への講師派遣や地域事業等への協力、地域の文化・芸術団体と連携した展示事業、練馬区立石神井図書館等との事業の協力、相互の回遊性を高める取組の実施、地元商店街との相互協力、石神井公園サービスセンターとの広報協力等の提案があり、いずれの提案も評価できる。

別表

指定管理者（公益財団法人 練馬区文化振興協会）選定の審査結果
(練馬区立練馬文化センターほか3施設)

【団体審査および4施設共通の提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の運営実績	施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	20点	16点
提案 審 査	1 総合調整・共通事項	4施設一括指定管理に関わる運営の基本的な考え方 4施設一括指定管理のメリットを生かした効率的・効果的な人員配置、人材育成および緊急時の危機管理等の取組 施設間連携・一体的な広報等による魅力向上への取組 4施設全体でみた収支計画・財政運営	25点	20点
小計			50点	40点

【文化センター・大泉学園ホールに係る提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
提案審査	1 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 施設の特性に応じた職員に対する教育、研修体制	20点	16点
	2 運営経験を生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした 今後の取組 施設間連携による具体的事業の提案	30点	24点
	3 施設の維持管理・安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	12点
	4 効率的な管理運営	効率的・効果的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	5 施設特性に応じた評価項目	文化芸術に関する事業の提案 区民の文化芸術活動・団体の支援に関する提案 事業等におけるユニバーサルデザインの推進に関する提案 利用者の満足度を高めるための提案	40点	32点
	6 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	20点	16点
小計			150点	116点

【美術館に係る提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
提案 審 査	1 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 施設の特性に応じた職員に対する教育、研修体制	20点	16点
	2 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした 今後の取組 施設間連携による具体的事業の提案	30点	24点
	3 施設の維持管理 ・安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	12点
	4 効率的な管理 運営	効率的・効果的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	12点
	5 施設特性に応じ た評価項目	企画展、教育普及事業に関する提案 収蔵品等の活用に関する提案 再整備後を見据えた区との連携体制等に関する提案 事業等におけるユニバーサルデザインの推進に関する提案 利用者の満足度を高めるための提案	40点	32点
	6 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者 からの調達 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	20点	16点
小 計			150点	112点

【ふるさと文化館に係る提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
提案 審 査	1 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 施設の特性に応じた職員に対する教育、研修体制	20点	16点
	2 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした 今後の取組 施設間連携による具体的事業の提案	30点	24点
	3 施設の維持管理 ・安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	12点
	4 効率的な管理 運営	効率的・効果的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	12点
	5 施設特性に応じ た評価項目	企画展、教育普及事業に関する提案 収蔵品等の活用に関する提案 事業等におけるユニバーサルデザインの推進に関する提案 利用者の満足度を高めるための提案 館サポーターに関する取組の提案	40点	32点
	6 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者 からの調達 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	20点	16点
小 計			150点	112点
合 計			500点	380点